
第4回米原市総合計画審議会

日 時：平成23年12月8日（木）

午後6時30分～午後9時

場 所：米原市役所米原庁舎2A会議室

■出席者（敬称略）

1号委員：今川晃・井上芳恵

2号委員：相宗久夫・細田敏雄・車戸彬邦

3号委員：大木康司・世一辰男・大澤勉・森定造・宮部道雄・北村きよみ・北村きの
川崎善徳・鹿取和幸・大林文彦・池田博・丸本愛子・舟橋麻里

■欠席者（敬称略）

3号委員：居林重磨・濱川祐次

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事
 - I. 後期基本計画案の検討
「政策実現のための都市経営」と「新まちの体力アップ戦略案」
 - II. パブリックコメントの実施について
4. その他
5. 閉会

1. 開会

2. あいさつ

事務局：本日は各部から部長が出席しているので、後期基本計画案における施策内容に対する質問についてお答えさせていただく。当審議会は今回を含め、あと2回の予定となっている。これまで同様に活発なご議論をお願いしたい。

会 長：本日は時間を延長し、2時間半を予定している。それでも十分ではないと思うが、午後9時には終了したいので、ご協力をお願いします。

3. 議事

I. 後期基本計画案の検討

「政策実現のための都市経営」と「新まちの体力アップ戦略案」

事務局より説明

○「政策実現のための都市経営」と「新まちの体力アップ戦略」について

委員：都市経営1の主な取組の展開の「まちづくり活動を担う人材の育成」について、これから重要なのは中間支援の仕組みだと思うが、この総合計画の中にはその部分がほとんど入っていないので、目的達成指数の「自立した団体数（地域創造事業）」の25団体をはじめ、さまざまな分野、民生委員、NPO等、全てのものに対する中間支援にも重点を置いていただければと思う。

政策監：ご指摘の点については、計画の中に明記することは考えていないが、重要性は認識しているので、施策を進める上では、そのような取組も行いたいと思っている。

委員：【新まちの体力アップ戦略の概要】に戦略1、2、3とあるが、資料1の「政策実現のための都市経営その1～その3」との関連性が分からない。

事務局：「新まちの体力アップ戦略」については、全てを包括して横断的に取り組みたいと考えている。例えば、定住人口について言えば、1つの施策だけで解決するものではなく、都市基盤の整備、教育・福祉の充実、機関の整備等、さまざまな面からのアプローチが必要となる。その中から重点的に戦略的に対応していきたいというものを体力アップ戦略としてリストアップして、このような形でまとめている。

委員：横断的とは、具体的にはどのような形でやるのか。

事務局：定住人口で言えば、転出を抑制し転入を増やすためには、魅力あるまちをつくる必要がある。そのためには、都市基盤として、例えば米原駅前のにぎわいをつくることや、交通体系の充実、教育・福祉・医療の充実など、さまざまな視点で取り組まないと実現は難しいため、それぞれに重点プロジェクトを組んで推進していくよう考えている。防災に関しても同様である。具体的な取組については、実施計画等の中で、メリハリを付けた形で推進していきたいと考えている。

委員：都市経営について、経営と言うと、人・物・金をどう効率的に動かしていくかということだと思うが、そのうちの金について、この計画中には財政のことだけで、生産性についての部分が欠けているように思う。例えば、観光人口を増やしていくという項目では、観光人口を増やすだけではなく、その人たちが米原市内で金を落とすような方策も併せて考える必要があるのではないかと。

また、人口についても、4万2千人に増やしていくと言っているが、自然増だけではなく都市間競争という観点も必要である。近隣市と比較して、米原市は何が強みなのかということを見極め、それを進めていくことが重要だと思う。例えば、米原市は長浜や彦根に比べて地価が低いので、宅地開発によって住みやすい環境をつくることができると思うし、交通の結節点となっているので、名古屋、大阪に通勤する人の居住も期待できると思う。

都市経営の中には、そういう地域を潤すような取組も入れるべきではないかと思う。

事務局：今の意見については、これまでの部会の中でもいただいていたので、重点プロジェクト等の中に入れるよう、再検討したい。

委員：米原市は交通の結節点という話があったが、今は長浜にJRが通ったために、京都や名古屋に行く際には、米原ではなく長浜で乗り継いでいるというのが実態である。そこを何とかしないと、米原市が交通の要所と言っても説得力がないと思う。

会長：都市経営の考え方については、行政領域では行財政の効率や住民との関係という観点になってしまいがちなので、ご指摘のとおり、人を呼び込んで財政を潤すような仕組みを考えることも重要だと思う。

副会長：基本構想の中にゾーニングということが掲げられているが、まちの体力アップを進めるためのゾーニングに対する考え方、基本的な姿勢が示されていない。また、リーディングエリアとサテライトエリアという2つのエリア構成としているが、サテライトエリアに関する考え方も示されていない。

また、最も重要な要素として、米原市は21号線、8号線、365号線という3つの基軸のトライアングルゾーンになっているので、それを活用した産業を考えるなど、目標をもっと強く示すべきだと思う。

事務局：ゾーニングについて示されていないというご指摘であるが、基本構想の文章は触らないという前提なので、基本構想の部分はそのまま踏襲したいと考えている。ご指摘をどこに反映するかについては、あらためて検討したい。

副会長：何を目的としたゾーニングなのかということから出発してないために、その達成のために何をするのかということが導けておらず、非常に残念に思う。基本方針の表現はこのまま踏襲するのであれば、ほかのどこかでその目的を明示し、それを導くための計画もしっかり示すことが重要だと思う。

委員：前期の反省を踏まえて後期に踏襲するというより、前期にこだわりすぎて、脱却できずにいるように感じる。したがって、今のご意見のように、長浜や彦根にはないような特長を出すべきだと思うし、大きな視点での目標を明確に示すべきだと思う。

委員：私も同様に感じている。今のままでは夢がないように感じるので、もう少し夢のある計画にして、それによって加速度的に計画を具体化させていくという方向にベクトルを向けないといけないと思う。例えば、今、国では、新しい鉄道網を構築しており、東京から北陸を通る鉄道が富山に行くことになっているが、それを米原市に引き込むことができれば、人口も増えるし、産業も活性化すると思う。そういう戦略も必要だと思う。

会長：目標が見えにくいので、みんなが共有できる目標を明確に提起するべきだというご意見をいただいた。ほかにご意見はないか。

委員：新しいまちを作っていくという意味では、体力アップというよりも体質改善が必要だと思う。例えば、人材の有効活用について見ると、今の行政の人事異動の制度では3年程度で交代されているが、今後の都市間競争に勝っていくためには、専門的なスペシャリストを養成していく必要があると考える。人材はまちの体力を上げるための重要な要素だと思うので、そのような人事制度の在り方も考え直す必要があると思う。

総務部長：人材については、米原市では「米原市人材育成基本方針」を策定し、その中で「職員が変われば米原市が変わる」をキャッチフレーズに職員の育成を行っている。複線型人事制度によりスペシャリストとジェネラリストの両方を育成していきたいと考えている。

委員：過去にアンケートを実施しているが、回答した方は50歳以上が半分以上となっているので、若い人の意見を吸い上げることが今後の大きな課題だと思う。また、計画自体も、維持することに重点を置いたような、高齢者向けのようになっているので、若い人の意見を取り入れた、もう少し動きのある計画にしていきたいと思う。

会長：今のご意見は、先ほどの目標が見えないという意見と共通している部分があると思う。さまざまな世代の方が、向かう先が見えるような形になるよう、検討していただきたいと思う。

委員：地域創造会議や市長を囲む会など、各地域でいろいろな会合があると思うが、そういう場に若い人も参加して意見を述べておられるのではないのか。

政策監：さまざまな会議、会合等に、もっと若い人や女性に参加していただけるよう考えていきたいと思っている。
アンケートについては、無作為で抽出して送付しているが、回答は高齢の方が多い

傾向があるので、ご意見を参考に、できるだけ広く意見を吸い上げられるような体制をとりたいと考えている。

会 長 : 今までにいただいた意見は、これから検討する各章ごとの施策内容にも深く関わっているのですが、事務局から部会報告および前回までにいただいた意見を反映した部分についての説明をいただいた後、引き続きご意見をいただきたいと思う。

事務局より説明

会 長 : ただ今の説明について、各章ごとにご意見をいただきたいと思う。

○第1章について

委 員 : 米原市は、同等の予算規模の他都市に比べ、教育にかけている予算が多いので、これだけ費用を投じて教育に力を入れているということをもっとアピールすべきだと思う。

委 員 : 資料5の反映方法の中に、「まなびサポーターなどと連携しながら」という記述が3回出てくるが、まなびサポーターとはどういうものなのか。

教育部長 : まなびサポーター制度というのは、市民が指導者となって、市民を対象に学習機会等を設けて、そこで学んだことを市内のさまざまな場で活用していただくという、生涯学習課が設けている制度である。自然科学、歴史、教育、産業など、全部で43種類のジャンルで、その経験を十分積んだ方にサポーターとして登録していただいている。

委 員 : 稼働率はどうなのか。私はそのような制度があることを知らなかったが、他の市民もあまり知らないのではないかと思う。

事務局 : まなびサポーターの稼働率については、資料1の4ページの⑥に「まなびサポーターの活用率」として記載しているとおりである。

会 長 : 分かりにくい言葉については用語解説をお願いしたい。

委 員 : もっと医師を増やすべきという意見に対し、現状では難しいという回答をいただいているが、周辺の地域では医師が増えているのに、なぜ米原市は増やせないのか。医師が増えないことには安心して暮らせないので、周辺市町村に頼るのではなく、米原市に医師や病院をもっと増やすことは非常に重要だと思う。

○第2章について

委員：2-4で意見を出しているとおりに、地域福祉計画を早急に策定していただきたい。今日の新聞に、2年間で策定すると出ていたが、高齢化は急速に進んでいる中で、2年後の策定では遅いと思う。

健康福祉部長：地域福祉計画については、来年度に基礎調査を行い、25年度に策定する予定である。その間も、民生委員が活動しやすいように支援していきたいと思っている。また、地域福祉については、個人情報の問題もあるので、民生委員のご協力をいただきながら推進していきたいと思っている。

副会長：私は以前より、障がい者が安心して訪れられるまちを目指してはどうかと考えており、障がい者のトイレマップの作成をお願いしてきた。旧伊吹町については、全ての障がい者トイレについてのデータを滋賀県の脊髄損傷者協会のホームページに掲載していただいております。これを米原市全域に広げて、市内の障がい者にはもちろん、米原市を訪れる障がい者の皆さんにもやさしいまちづくりを展開していただきたいと思っている。

経済環境部長：米原市を訪れた方にやさしいまちづくりについては、観光振興計画の中で位置付けており、分かりやすい標識をはじめ、さまざまな検討をしている。

副会長：若いお母さんに訪れていただくためには、授乳所の設置も重要だと思う。そのような訪れる人にやさしい施設の拡充と、その広報をすることは非常に大事だと思う。

委員：観光地についても、市内には多くの史跡があるのに、その説明の看板がある所が少ないとか、トイレやルートの案内等もない。米原市を訪れていただくためには、そういうところも改善する必要があると思う。

経済環境部長：その点についても、観光振興計画の中で位置付けており、ホームページ等も活用して、訪れる方に分かりやすいように、充実していきたいと考えている。

委員：具体的な部分については、実施計画の中でスピードを持って取り組んでいただきたいと思う。

○第3章について

委員：前期計画の中では「環境リーダー」という言葉が出てくるが、後期計画では、環境リーダーという言葉を入れる必要はないのではないか。

経済環境部長：市では今回、環境美化条例を策定し、環境の美化に取り組んでいくこととして
いる。重点地域を設けて、美化協力員を位置付ける予定である。この美化協力
員を「環境リーダー」に含めていきたい。

会 長：前期計画から表現が変わる部分については、必要に応じて注釈を付けるなどして、
誤解が生じないようにしていただきたいと思う。

委 員：天野川のホタルは、今、どのような状況なのか。

経済環境部長：減農薬の取組なども行っており、ホタルの生息地域はかなり広がっている。

委 員：近江長岡駅にホタルのモニュメントなどはあるのか。

総務部長：モニュメントは近江長岡駅には無いが、天野川と弥高川の合流地点にある。

委 員：観光客は近江長岡駅から来るので、駅にもモニュメントを設置したほうがいいので
はないか。

経済環境部長：モニュメントの設置は考えていないが、ホタルまつりの時には子どもたちが作
ったあんどんを飾るなどしている。

委 員：県道彦根米原線の下多良の交差点にあるサークルK跡地は、見ていて心が寂れる。
米原駅の西口が寂れた印象を受けるので、米原市にプラスになるような土地活用を
していただきたい。

経済環境部長：観光地だけでなく、まち全体の景観も重要というご意見だと思う。個人の所有
する建物については市が関与することは難しいが、沿道景観の重要性は認識し
ており、土木部で景観まちづくりに取り組んでいる。

○第4章について

委 員：4-1の目的達成指標に「水がおいしいと感じる」の満足度とあるが、安心して暮
らせるという意味では、水道の水が安全に飲めるのかという水質的な指標も必要な
のではないか。

土木部長：水道水については万全の水質管理を行っており、安全という点については問題ない。
水のおいしさについては、硬度が高い地域があるので、順次、軟水化の処理を行うよ
うにしており、市内全域でおいしい水が飲めるように取り組んでいる。

委員：水質のデータ等をホームページなどに掲載するといいいのではないかと思う。

土木部長：水質の成分データについては、既にホームページに掲載している。

副会長：災害に強いまちづくりについては、3.11以来、全国で非常に意識が高まっているが、特に原子力発電所の危険性については、今回の震災を教訓にして十分に認識しておく必要があると思う。

また、米原市では災害時に備えた「絆マップ」を推進されているが、自治会での取組状況は非常に悪いと聞いている。絆マップは大変重要だと思うので、この後期基本計画での目標は、マップを作ることにとどまらず、そのマップを活用して、一次避難所、二次避難所の場所や、収容可能人数、避難所の耐震構造の把握、食料をはじめとする避難物資の調達等の仕組みを検討するということを目指すべきだと思う。

市民部長：防災については、米原市では平成23年度、24年度の2年間で、地域防災計画の見直しを行っている。今年度は防災アセスメント調査を実施し、防災上の課題の整理を進めているところである。

原子力災害対策については、国・県でもいろいろ議論されており、従前の原子力対策は原子力施設から10km範囲内が対象区域となっていたものを、50kmまで範囲を広げることが検討されている。米原市は敦賀の原子力発電所から約40kmであるため、50kmまでが対象と決まれば、原子力対策を講じる地域として国に指定されることとなる。

先月の25日には、滋賀県の防災会議から、大飯と美浜の両方について、事故があった場合の放射能の汚染の予想図が発表されましたので、それと国・県の方針を参考にしながら、市の防災計画を確立していきたいと考えている。それと並行して、現在、市職員による災害対策協議会を設置し、放射線の勉強会を実施するとともに、放射線の測定器の整備、被ばく防止のためのヨウ素剤の備蓄等を進めている。

絆マップについては、地域の絆による安心・安全なまちづくりを進めていただきたいということで、平成22年、23年の2カ年で、各自治会に作成をお願いしたものであるが、ご指摘のとおり、マップを作るだけでなく、今後とも継続した取組を各自治会にお願いしている。105の自治会のうち、まだ自治防災組織は99、絆マップは約70という取組状況なので、100%に向けて引き続き協力をお願いしていきたいと考えている。

副会長：今度の米原市防災計画の中には、原子力災害編を盛り込まれるのか。

事務局：現在の地域防災計画は風水害と地震のみとなっているが、今回の見直しでは、原子力編を盛り込んだ計画となる。

副会長 : 絆マップについては、それを活用した防災対策はどうするのかというステップまで踏み込んだ計画を作ることが必要だと思う。これは基本計画なので、そのような目標を明確にすることが重要だと思う。

事務局 : 絆マップについては、4章の4節の「防災情報を共有できる仕組みづくり」で記載しているが、ご指摘のとおり活用というところまで踏み込めていないので、表現を検討したいと思う。

副会長 : その節の中に防災情報の「共有化」とあるが、どこかの共有化なのかも不明確である。その辺りも含めて検討していただきたい。

委員 : 原子力発電所の問題については、もしも敦賀原発で事故があったら、琵琶湖の3分の2が汚染され、米原市の水はほとんど汚染されるという予想も出ているので、原子力の怖さをもっと市民に広く啓蒙していただきたいと思う。

委員 : 姉川地震から100年になるので、地震を想定して、行政および全市民が災害に備えておかなければならないと思う。また、米原市の中には昔池だった所を埋め立てたような地域もあるので、地震の際の液状化の可能性についても調査するなど、安心して暮らせるような対策を講じていただきたい。

市民部長 : 原子力災害については市民の関心も非常に高いと思うが、先ほど説明したとおり、現在、取組を始めているところであり、国・県が示す最新情報を基に、市としてもさまざまな検討を行い、地域防災計画に反映したいと考えている。また、液状化の問題も含め、地震、風水害、原子力災害について、防災アセスメント調査を十分にを行い、避難所の設定等の見直しも行いたいと考えている。

委員 : 24年度末までに見直すということであるが、災害はいつ起こるか分からないので、早急に進めていただきたい。

市民部長 : 市としても、できるだけ早く防災計画の見直しを完了したいと考えているが、原子力災害対策については、まだ国・県で検討中であるため、市の計画策定は、その方針が固まった後にならざるを得ないというのが実情である。しかしながら、ご指摘のとおり、災害はいつ発生するか分からないので、計画の見直しと並行しながら、できるところから順次整備を進めていきたい。

会長 : 実施計画の中でも、緊急性の高いものから進めていただきたい。

委員 : 災害時については、防災マップに加え、AEDも重要だと思うので、できる限り多く設置していただければと思う。

また、原子力災害について、米原市にも放射能の測定器があるということであるが、どこで借りられるのか。

市民部長：AEDについては、現在、市内の公共施設の約80カ所に設置している。また、各庁舎や消防署には貸し出し用のAEDも準備している。AEDは充電やメンテナンスなど厳密な維持管理が必要であるため、設置に関しては慎重に検討する必要がある。したがって、現時点では、各自治体に配置するより、貸し出し用のAEDを活用していただければと考えている。

放射線の測定器については、市では現在、汚染度合いを計測する測定器を所有している。また、県が計画しているモニタリングポストおよびモニタリングカーによる測定の中でも、米原市での測定も行われるので、その状況を見ながら、必要があれば、市で追加調査を行いたいと考えている。

測定器の貸し出しについては、使用する上で専門的な知識を必要とするため、貸し出すことは考えていない。

○第5章について

委員：過疎化が進んでいるので、他府県から人を引き寄せることが重要だと思うが、そのためには何らかのインセンティブが必要だと思う。そこで、転入した方については数年住民税を軽減するなどの優遇措置を考えているというようなことを文章として載せてはどうか。

政策監：さまざまな支援があるので、その1つとして今のご意見も参考にさせていただきたい。

委員：都市経営のその1について、市民と協働でまちづくりを進めるにあたっては、職員側、担当課にかかわらず、全ての課で研修等が必要だと思うので、ここか、あるいはその3の行財政改革のところに研修等の実施ということを入れてはどうかと思う。また、まちの体力アップについて、各章で取り組んでおられる中でも特に重点的、横断的にやっていくものが挙げられているが、具体的に実施していくにあたっては、各分野での取組を合わせたような横断的な体制を取られるのか。また、書き方について各章では、目的、現状、課題など、分かりやすくまとめてあると思うが、まちの体力アップはポイントが分かりづらいように感じるので、見やすい書き方になるように工夫した方が良いのではないかと思う。

政策監：研修については、ご指摘のとおり、非常に重要だと考えているので、都市経営の中に入れていく。

まちの体力アップについては、基本計画に書かれていることを推進すれば体力アップもできるという考え方なのか、それとも、体力アップの内容を別個に進めるのか

というご質問だと思うが、全庁的に進める面と個別に進める面の両面があると考えている。このまちの体力アップ戦略と都市経営については、位置付けが分かりにくいので、分かりやすいように工夫したいと思う。

○全体を通して

委員：甲津原には、以前はイノシシがたくさんいたが、全くいなくなっており、地震の前兆かもしれないと言っている人もいる。姉川地震の震源地は伊吹町だったということも考えると、避難所を周知するとか、避難訓練をするなどして、ぜひとも危機意識を高めておく必要があると思う。

経済環境部長：イノシシは南に移動していると聞いている。その要因については、自然の影響などいろいろなことが考えられると思う。

委員：日頃から訓練をしておかないと、急に起こる災害には対応できない。また、電気や水道が止まった場合の対処法を考えたり、前もって対策を講じておくなど、危機管理をしておくことが非常に重要だと思う。

副会長：米原市は市政発足当初より、地の利を生かしたにぎわいのまちづくりということを目指として、地区ごとに地域創造会議を設置していただいているが、創造会議が形骸化しているように感じている。地域の魅力が一番分かっているのは、その地域の人だと思うので、若い人の参加を促すなど、創造会議の在り方を見直して、米原市のまちづくりに反映していただきたいと思っている。

伊吹では以前、総合計画に反映するための地区計画を各自治会で立てていたが、そのような形も含め、地域の意見が反映された総合計画にしてほしい。そのためには、そのような議論ができる場を行政で立案していただければと思う。そのようにすれば、若い世代や地域住民が主体となって自立の地域づくりに取り組むという意識ができるのではないかと考える。

会長：今のご意見については、他の計画策定の際や、次期総合計画の策定の際に参考にさせていただければと思う。

事務局：地域の方は、地域の中でまちづくりをしたいという気持ちは持っておられると思う。そこで、創造会議は発足して3年となるので、次のステップとして、24ページの取組にあるように、市民提案制度ということで、市民サイドからの提案によって事業展開をしていくという取組も新たに盛り込んでいる。

副会長：意見の聞き取り方について、パブリックコメントでは数多くの意見は集まらないと思うので、ほかの方法を考えていただきたい。

委員：合併してから自治力が失われたということをよく聞くが、今は自治会という小さな単位の次は、もう市全体という大きな規模となっているために、地域力が機能しにくくなっているのだと思う。地域力を育てるには、その中間の規模で、かつ地域の共通の課題を持つ小学校区単位でのまちづくりが有効だと考えるので、学区単位ということも考慮に入れていただければと思う。

地域統括監：地域創造支援事業については、3年程度で自立していただくことを目標にそれぞれの地域に創造会議を設立して取組をしてきていただいたが、3年目を迎えるにあたって、さらに市民提案型も加え、地域の特徴を入れるとともに、市全体としての提案もしていただける制度も組み入れていくよう計画している。

自治会については、現在105あるが、ご意見のように、今、学区内の自治会でまとまって取組を行っていただいている所も増えているので、そのような方向で市全体を盛り上げていければと考えている。しかしながら、区長や自治会長が毎年変わるために、方針が継続できないという問題もあるので、自治会の在り方自体についての検討も必要だと考えている。

会長：これまでにいただいたご意見については、総合計画にも実施計画にも反映できない意見もあると思うが、そのような意見も貴重なので、付帯意見として答申書等に盛り込みたいと考えている。

II. パブリックコメントの実施について

事務局より説明

会長：先ほど、パブリックコメントは無意味というようなご意見もあったが、委員の皆さんもパブリックコメントに意見を提出していただければと思う。

事務局：是非、さまざまなご意見をいただきたい。

4. その他

事務局：今回は最終回の審議会となる。日程はパブリックコメント終了後の2月下旬を予定している。議題は、パブリックコメントの報告および計画案の答申案の検討をしていただきたいと考えている。

5. 閉会

(終了)